

尾道市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 尾道市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (27年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	60人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区：尾道処理区		
処 理 場 数	1処理場：尾道市浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	隣接する福山市の一部の区域は、行政区にとらわれず尾道処理区へ取り込み、効率的な汚水収集を計画しています。尾道市域の浄化槽汚泥の一部は、尾道市浄化センターで発生する汚泥と共同で処理する計画です。下水汚泥を広島県流域下水道芦田川浄化センターにおいて下水汚泥固形燃料化事業の原料として利用しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施などの他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収などの事務の一部を一部事務組合によって実施する場合など)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽などの各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

用途	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
	水量	料金	水量	料金
一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	10 m ³ まで	1,080.0 円	11 ~ 20 m ³	151.2 円
			21 ~ 30 m ³	172.8 円
			31 ~ 40 m ³	194.4 円
			41 m ³ 以上	216.0 円
業務用使用料体系の 概要・考え方	10 m ³ まで	1,080.0 円	11 ~ 20 m ³	151.2 円
			21 m ³ 以上	21.6 円
			工業流通団地用	648.0 円
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 2,520 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,194 円
平成26年度 2,590 円	平成26年度		3,273 円	
平成27年度 2,590 円	平成27年度		3,279 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	12 人（損益勘定職員6名、資本勘定職員6名）						
事業運営組織	都市部一下水道課 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr><td>┌</td><td>庶務係</td></tr> <tr><td>├</td><td>工務係</td></tr> <tr><td>└</td><td>施設係</td></tr> </table>	┌	庶務係	├	工務係	└	施設係
┌	庶務係						
├	工務係						
└	施設係						

(2) 民間活力の活用など

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場、ポンプ場等の維持管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	下水汚泥を固形燃料の原料として活用しています。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成27年度決算に基づく「経営比較分析表」を添付しています。 「経営比較分析表」では、公営企業の経営や施設の状況を表す経営指標を用い、本事業の経年比較や他の公営企業との比較を行い、経営の現状及び課題を分析しています。</p>
--

2. 経営の基本方針

日常生活の快適性は豊かな市民生活の基本であり、下水道は安全で便利な生活を支える重要な社会基盤として、尾道市総合計画にも位置付けられています。しかしながら、老朽化に伴う施設更新等により多額の投資費用が必要となるなど、経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

公共下水道事業は、供用開始から27年が経過し、施設更新と未普及解消対策の両方を平行して進める必要があります。

こうした厳しい環境にあっても尾道市総合計画に掲げる「暮らしの安全性と快適性が高いまち」を実現するため、本市の下水道4事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業）は、「持続的・安定的に下水道サービスを提供し、安全で快適な住環境を整備すること」を経営理念とし、公共下水道事業については、次の基本方針により事業運営に取り組むこととします。

【計画的・効率的な投資】

・施設更新にあたっては、ストックマネジメント計画を策定し、投資事業の平準化・合理化に取り組みます。

・未普及解消は、人口集中地域から計画的・優先的に整備を進めます。

【収益の改善】

・接続率の向上、使用料の改定、滞納対策の強化により、収入の増加に取り組みます。

・業務の外部委託の推進などにより維持管理経費を節減し、支出の抑制に取り組みます。

【組織体制等の整備】

・企業会計の導入（地方公営企業法の適用）により、経営成績や財政状況の正確な把握を可能にします。

・業務の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項

尾道市総合計画に掲げる汚水処理人口普及率向上のため、管渠の整備を進めます。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

老朽化した尾道市浄化センター、久保ポンプ場（雨・汚水）及び栗原ポンプ場（雨水）の長寿命化事業、流入水量の増加に伴う尾道市浄化センター増設事業、未普及解消のための管渠の整備を行います。

・広域化・共同化・最適化に関する事項

尾道処理区に隣接する福山市の一部を取り込み、効率的な汚水収集を図ります。尾道市浄化センターで浄化槽汚泥を共同で処理するため、汚泥混合貯留槽、機械濃縮設備の整備を行います。下水汚泥を広島県流域下水道芦田川浄化センターにおいて下水汚泥固形燃料化事業の原料として利用します。

・防災・安全対策に関する事項

浸水対策として、平成32年度から高西東新涯ポンプ場を供用開始する予定です。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入の見通しは、平成27年度使用料実績単価を固定して計画有収水量の予測値に乗じて算定しました。

・国庫補助金・地方債に関する事項

処理場の整備は、全額補助対象事業とし、国庫補助金55%、地方債45%としました。ポンプ場の整備も同様に全額補助対象事業とし、国庫補助金50%、地方債50%としました。管渠整備費用は、過年度の実績を参考に補助事業と単独事業の割合を8：2とし、補助対象事業は国庫補助金50%、地方債45%、受益者負担金5%、単独対象事業は地方債95%、受益者負担金5%としました。地方債は、元利均等、利率1.0%、30年償還としました。

・繰入金に関する事項

収益的収支は、過年度に基準外繰入がないことと償還利息が減少していることから全額基準内繰入としました。資本的収支は、平成27年度の繰入額を基本として各年度の起債償還元金の増減率を乗じて算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託などの民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

処理場・ポンプ場等の維持管理のための包括的民間委託の導入を検討する予定ですが、現段階では経費節減額が不明であるため、委託費は過年度費用を参考に算定しました。

・職員給与費に関する事項

本市では、第6次尾道市行財政改革大綱を策定し、スリムで効率的な行政運営を図るよう、組織の簡素合理化、民間委託の推進や職員数の段階的な削減に取り組んでいます。公共下水道事業は、今後の管渠整備のスピードアップを考慮すると、これ以上の職員数の削減は困難であると判断し、過去5か年の平均値としました。

・動力費・薬品費・修繕費に関する事項

過去5か年の処理水量は増加していますが、ほぼ一定で安定しています。

平成27年度の処理水量単価と将来の有収水量予測値を乗じて算定しました。

・委託費に関する事項：近年は人件費単価の上昇により、若干高くなっています。

平成27年度の処理水量単価と将来の有収水量予測値を乗じて算定しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接する福山市の一部の区域は、平成38年度までには尾道処理区へ取り込む予定です。浄化槽汚泥の一部は、平成31年度から尾道市浄化センターの汚泥処理と共同して処理を開始します。下水汚泥は、引き続き広島県流域下水道芦田川浄化センターにおいて下水汚泥固形燃料化事業の原料として利用します。
投資の平準化に関する事項	今後10年の間にストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化を図りながら施設の長寿命化、更新に取り組めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特定環境保全公共下水道事業と合わせて、維持管理の包括的民間委託を検討する予定です。
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率が100%を下回っているため、汚水処理経費の削減と共に使用料見直しの検討が必要です。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	特定環境保全公共下水道事業と合わせて、包括的民間委託を検討予定です。
職員給与費に関する事項	企業会計移行後は一層の業務効率化を図り、縮減に努めます。
動力費に関する事項	夜間電力の活用により、引き続き経費縮減に努めます。
薬品費に関する事項	計画的な納入により、引き続き適正な管理に努めます。
修繕費に関する事項	計画的な保守、点検による故障の未然防止に留意し、引き続き経費縮減に努めます。
委託費に関する事項	包括的民間委託の検討にあたっては、特定環境保全公共下水道と合わせた実施など、経費縮減に努めます。
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新などに関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営比較分析表を活用しながら実施状況の事後検証を行うとともに、企業会計移行後に見直しを行います。
---------------------	--

経営比較分析表

広島県 尾道市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cb2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	9.28	96.51

1か月20m³当たり家庭料金(円) 2,590

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
142,462	285.09	499.71
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,165	2.21	5,957.01

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

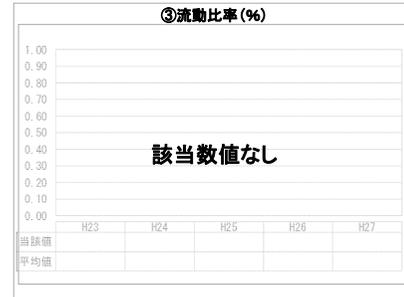
1. 経営の健全性・効率性



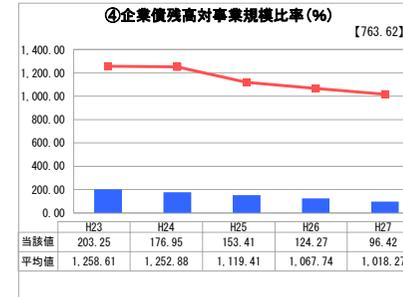
「単年度の収支」



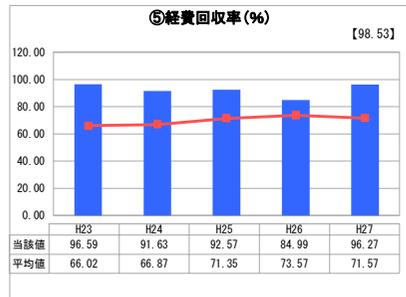
「累積欠損」



「支払能力」



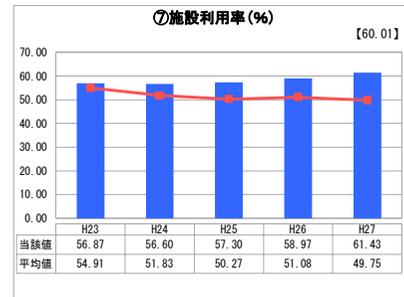
「債務残高」



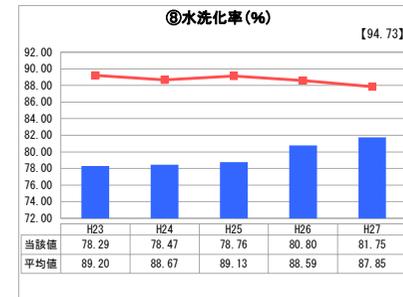
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

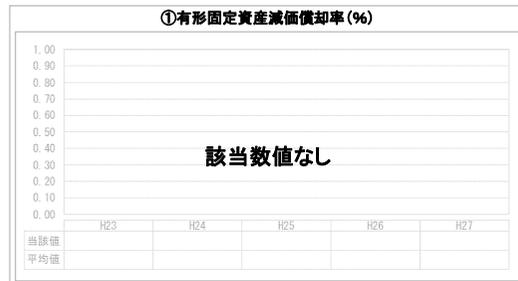


「施設の効率性」

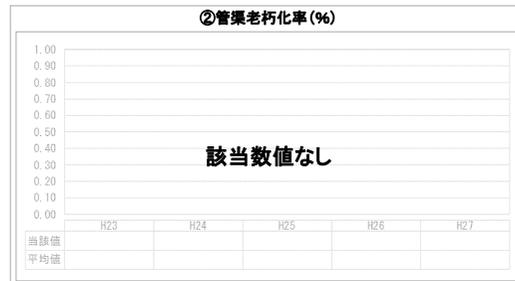


「使用料対象の捕捉」

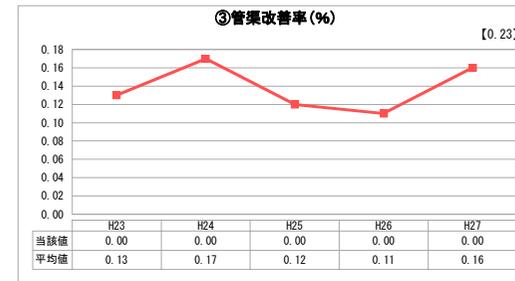
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性・効率性に関する指標は、類似団体と比較すると、「④企業債残高対事業規模比率」「⑤経費回収率」「⑦施設利用率」が平均値より良好であり、「⑥汚水処理原価」については、H26年度は平均値より高くなっていますが概ね良好であることが分かります。

一方、水洗化人口の増に伴い料金収入は増加しているものの総収益の大幅増につながる程ではなく、23年度以降、「①収益的収支比率」が低下傾向にあります。

「⑧水洗化率」は平均値を下回っており、改善に向けた一層の取り組みが必要であると考えられます。

2. 老朽化の状況について

本市の公共下水道は、平成元年に供用を開始し、順次、管渠整備事業を進めてきました。

将来的には老朽化を見据えた長寿命化を図っていく必要があるものの、現在のところ、管渠の更新時期に達していないため、「③管渠改善率」は0%となっています。

なお、処理場については、平成25年度から第1次長寿命化5か年計画に着手しています。管渠も供用開始後25年を経過し、更新の必要性の確認のための主要幹線の点検調査を行っています。

全体総括

本市の公共下水道は、供用開始後25年を経過し、施設の長寿命化に着手しています。

引き続き水洗化人口及び有収水量の増加を目指し経営の効率化を進めるとともに、計画的な施設更新に取り組む必要があります。

平成28年度には「尾道市公共下水道事業経営戦略」(計画期間：平成29年度～平成38年度)を策定し、将来を見据えた事業運営の方針を明確化します。

また、財務状況や財政状況を明らかにし、経営基盤の強化を図るため、平成30年度を目標に地方公営企業法の適用に取り組めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	839,513	676,267	761,213	579,434	484,719	557,071	668,466	666,443	662,473	668,179	677,797	680,365	681,520
	(1)	営 業 収 益 (B)	425,777	248,110	275,076	353,109	366,510	379,911	393,312	400,027	406,743	413,458	420,173	426,888	433,610
		ア 料 金 収 入	206,539	215,309	242,275	320,308	333,709	347,110	360,511	367,226	373,942	380,657	387,372	394,087	400,809
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ウ そ の 他	219,238	32,801	32,801	32,801	32,801	32,801	32,801	32,801	32,801	32,801	32,801	32,801	32,801
	(2)	営 業 外 収 益	413,736	428,157	486,137	226,325	118,209	177,160	275,154	266,416	255,730	254,721	257,624	253,477	247,910
		ア 他 会 計 繰 入 金	412,919	409,993	467,973	208,161	100,045	158,996	256,990	248,252	237,566	236,557	239,460	235,313	229,746
		イ そ の 他	817	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164	18,164
	2	総 費 用 (D)	466,080	443,251	451,021	500,951	505,403	513,931	519,788	517,680	516,686	516,677	518,484	518,281	524,158
	(1)	営 業 費 用	266,494	256,446	283,157	342,419	351,718	361,532	371,260	376,258	381,297	386,382	392,684	396,396	407,567
		ア 職 員 給 与 費	45,297	47,144	47,144	47,144	47,144	47,144	47,144	47,144	47,144	47,144	47,144	47,144	47,144
		うち 退 職 手 当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		イ そ の 他	221,197	209,302	236,013	295,275	304,574	314,388	324,116	329,114	334,153	339,238	345,540	349,252	360,423
	(2)	営 業 外 費 用	199,586	186,805	167,864	158,532	153,685	152,399	148,528	141,422	135,389	130,295	125,800	121,885	116,591
	ア 支 払 利 息	199,586	186,805	167,864	158,532	153,685	152,399	148,528	141,422	135,389	130,295	125,800	121,885	116,591	
	うち 一 時 借 入 金 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	イ そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	373,433	233,016	310,192	78,483	△ 20,684	43,140	148,678	148,763	145,787	151,502	159,313	162,084	157,362	
資 本 的 収 支	1	資 本 的 収 入 (F)	1,271,363	1,959,566	2,083,513	2,466,763	2,770,892	1,800,912	944,397	1,020,642	1,054,300	1,060,224	1,070,962	1,071,125	1,053,230
	(1)	地 方 債	679,000	910,400	880,392	1,134,263	1,258,705	829,750	457,300	495,800	515,000	518,500	524,100	525,000	518,200
		うち 資 本 費 平 準 化 債	220,000	220,000	220,000	188,300	185,800	175,200	170,700	170,800	165,000	168,500	174,100	175,000	168,200
	(2)	他 会 計 補 助 金	146,083	305,898	296,940	283,831	271,777	256,312	249,697	249,842	239,300	241,724	246,862	246,125	235,030
	(3)	他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	398,815	681,975	821,568	927,413	1,032,905	580,350	212,400	250,000	275,000	275,000	275,000	275,000	275,000
	(6)	工 事 負 担 金	14,894	11,897	8,657	15,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	(7)	そ の 他	32,571	49,396	75,956	106,256	182,505	109,500	-	-	-	-	-	-	-
	2	資 本 的 支 出 (G)	1,644,796	2,192,582	2,393,705	2,545,246	2,750,208	1,844,052	1,093,075	1,169,405	1,200,087	1,211,726	1,230,275	1,233,209	1,210,592
	(1)	建 設 改 良 費	960,982	1,495,421	1,716,960	1,898,376	2,130,810	1,259,900	524,000	600,000	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
		うち 職 員 給 与 費	49,259	44,322	44,322	44,322	44,322	44,322	44,322	44,322	44,322	44,322	44,322	44,322	44,322
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	683,814	697,161	676,745	646,870	619,398	584,152	569,075	569,405	550,087	561,726	580,275	583,209	560,592
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5)	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 373,433	△ 233,016	△ 310,192	△ 78,483	20,684	△ 43,140	△ 148,678	△ 148,763	△ 145,787	△ 151,502	△ 159,313	△ 162,084	△ 157,362	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見込〕	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分													
収支再差引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度からの繰越金 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度繰上充用金 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実質収支黒字 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(N)-(O) 赤字 (Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	73.01	59.30	67.50	50.48	43.09	50.73	61.39	61.31	62.10	61.96	61.69	61.77	62.83
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	425,777	248,110	275,076	353,109	366,510	379,911	393,312	400,027	406,743	413,458	420,173	426,888	433,610
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (W)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債残高 (X)	9,156,914	9,370,153	9,573,800	10,061,193	10,700,500	10,946,098	10,834,323	10,760,718	10,725,631	10,682,405	10,626,230	10,568,020	10,525,628

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見込〕	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区 分													
収益的収支分	632,157	442,794	500,774	240,962	132,846	191,797	289,791	281,053	270,367	269,358	272,261	268,114	262,547
うち基準内繰入金	632,157	442,794	500,774	240,962	132,846	191,797	289,791	281,053	270,367	269,358	272,261	268,114	262,547
うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収支分	146,083	305,898	296,940	283,831	271,777	256,312	249,697	249,842	239,300	241,724	246,862	246,125	235,030
うち基準内繰入金	49,709	248,974	241,683	231,013	221,202	208,615	203,231	203,349	196,451	200,606	207,231	208,279	200,202
うち基準外繰入金	96,374	56,924	55,257	52,818	50,575	47,697	46,466	46,493	42,849	41,118	39,631	37,846	34,828
合 計	778,240	748,692	797,714	524,793	404,623	448,109	539,488	530,895	509,667	511,082	519,123	514,239	497,577